

水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会

決議

令和7年11月20日

全国市町村水産業振興対策協議会

決 議

我が国水産業は、いま、大きな課題に直面している。

人口減少に伴う後継者や担い手の不足はもとより、気候変動に伴う海洋環境の急速な変化が、水産業や漁村の暮らしに大きな影響を及ぼしている。

また、能登半島地震で甚大な被害を受けた地域は、未だ復旧・復興途上にある。被災地域の復旧・復興はもとより、今後も発生しうる災害に備えた全国的な防災・減災対策は、喫緊の課題である。

一方、水産業は、食料の供給や多彩な文化の提供、美しい景観の維持など、様々な役割を果たしている。

よって、国は、我が国水産業が、直面する課題を乗り越え、その振興と漁村の活性化を実効あるものとするため、以下の項目の実現を図ること。

＜能登半島地震等の早期復旧・復興＞

一、能登半島地震や豪雨災害により被害を受けた水産関連施設の早急な復旧・復興を図るとともに、水産関係者に対して、全力を挙げた支援を行うこと。

＜A L P S 処理水の処分に対する支援策の徹底＞

一、ALPS 处理水の海洋放出については、安全確保に関する説明の徹底と、諸外国等に対して輸入停止措置のさらなる撤廃を引き続き求めるとともに、水産関係者に対するきめ細かい支援策の継続・拡充を図ること。

＜原油価格及び物価高騰への対応＞

- 一、燃油や配合飼料等の高騰に対する支援策については、今後も機動的に対応すること。

＜水産業の事業継続及び食料安全保障＞

- 一、水産関係者の事業継続・雇用維持のため、経営・金融・流通・需要喚起等各種支援を継続・拡充すること。
- 一、海洋環境の大きな変化を踏まえた資源管理の着実な実施や、水産業の成長産業化等の実現、水産物の安定的な供給体制の構築を通じた、食料安全保障体制を確立すること。

＜水産業振興・漁村活性化＞

- 一、台風・豪雨災害等からの復旧・復興を強力に推進するとともに、大規模災害に備えた対応力の強化と、漁業者の防災・減災意識の啓発や体质強化を図ること。
- 一、漁村の活性化に向け、海業や6次産業化を推進すること。
- 一、漁業経営安定対策に必要な財源の着実な確保等、漁業者所得の確保・向上に万全の対策を講じること。
- 一、魚食普及の取組と輸出を促進すること。

以上、決議する。

令和7年11月20日

水産業振興・漁村活性化推進大会・定期総会